

富良野市事業継続応援補助金のご案内

(飲食業・宿泊業・交通事業・アウトドア事業者対象)

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、会食や外出の自粛等で特に深刻な打撃を受けている事業者に対し、事業を継続できるよう支援することを目的として、富良野市独自の補助金を支給します。

支給要件

以下の①～④のすべてに該当すること

- ① 飲食業、宿泊業(ホテル旅館・簡易宿所・民泊)、交通事業、アウトドア事業者のいずれかであること
- ② 市内に店舗・施設等を構えていること
- ③ 令和2年7月～令和3年2月までの期間中、いずれかひと月の売上が前年対比で30%以上減少していること。
(ただし令和3年1月～2月の売上は、平成31年1月～2月と比較します)
- ④ 原則として市税の滞納がないこと
(滞納がある場合は事前に市役所税務課へ相談し、分納や徴収猶予の手続きが必要です)

飲食業・アウトドア事業者向け

売上金額に応じて補助金を支給します

売上金額 (令和元年1月～12月合計)	補助金額
500万円未満	20万円
500万円～999万9,999円	30万円
1,000万円～1,999万9,999円	40万円
2,000万円以上	50万円

宿泊業・交通事業者向け

基本額、規模に応じた加算額を支給します

区分		補助金額	
基本額		30万円 (ただし民泊及び4室以下は20万円)	
加算額	宿泊業	客室数11室～50室まで	1室につき2万5千円
		客室数50室を超える分	1室につき8万円
	交通事業者		タクシー1台につき3万円 大型バス1台につき6万円 マイクロバス1台につき4万円

申請に必要な書類

申請の際に以下の書類を揃えてご持参ください

区分	必要な書類
申請者全員が必要な書類	●本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証等) ※個人事業者のみ
	●法人番号がわかる書類 ※法人のみ
	●補助金交付申請書 ●請求書 ※市ホームページよりダウンロード可
	●預金通帳の写し ※補助金振込先口座の通帳
	●令和元年と令和2年の1月～12月の月別売上がわかる書類(2カ年分) ※確定申告書や売上台帳の写しを準備してください
飲食業・宿泊業	●営業許可証の写し(飲食店・喫茶店、ホテル旅館、簡易宿所) ●届出番号のわかる書類の写し、標識の写真(民泊のみ)
交通事業者	●道路運送法の許可証の写し
アウトドア事業者	●アウトドア事業の活動内容がわかるもの、資格証等がある場合はその写し

申請書等のダウンロードはこちらから



申請期間

令和3年1月25日(月)～令和3年3月31日(水) 平日9:00～17:00

申請窓口

コンシェルジュフロア2 F特別会議室又は商工観光課(富良野市本町2-27)

申請予約・お問合せ先

申請窓口の混雑緩和の為、事前に電話予約をお願いします。市役所商工観光課TEL 39-2312